

一般会計予算決算常任委員会  
理科大分科会記録

令和元年9月10日

【開催日】 令和元年9月10日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時22分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	大谷剛士
大学推進室室長補佐	山本玄	大学推進室主任主事	尼崎幸太

【事務局出席者】

局長	沼口宏	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 議案第68号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について  
（理科大分科会所管分）
- 2 議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について  
（理科大分科会所管分）

---

午前10時 開会

---

高松秀樹分科会長 時間になりましたので、一般会計予算決算常任委員会理科大分科会を始めます。本日は、補正予算から入る予定ですが、その前に、

執行部より報告が1件あるということで、報告をしてもらいたいと思います。

大谷大学推進室長 審議に入る前に、1件ほど御報告をさせていただきたいと思います。山口東京理科大学薬学部増築工事におきまして、平成30年度に建設をいたしました危険物倉庫棟が法令の基準を満たしていないことが完成後に判明し、当初計画しておりました危険物貯蔵所を設置できないという事態を招きました。危険物貯蔵所は大学の教育研究活動に必要な施設であることから、新たに危険物貯蔵所を建設することとし、そのために必要な設計委託料を先の令和元年第2回（6月）市議会定例会の議案第52号令和元年度一般会計補正予算（第2回）におきまして、補正予算176万円を計上させていただき、可決していただきました。当該補正予算の算出に当たっては、建築住宅課に協力をお願いし、国の基準を参考に設計委託料の額を算出していただきました。これにより算出された設計委託料の額を、大学推進室において補正予算として計上し、可決していただきましたので、大学推進室において入札の準備を進めておりました。しかし、この設計委託料の額を算出するに当たって使用した国の基準で適用される建物の床面積の規模は130平方メートル以上からとなっており、このたび、新たに建設しようとする危険物貯蔵所の床面積は50平方メートル程度であることから、当該基準に含まれていないことが判明いたしました。このため、このまま入札を行えば入札が成立せず、業者決定ができない可能性が懸念されたことから、大学推進室で検討した結果、複数の業者から見積りを徴取し、設計委託料として可決された補正予算の金額が適当な金額であるのかどうかを確認することとしました。見積りの結果、見積りを依頼した業者から提出された全ての見積書の金額が、補正した設計委託料の額を上回っていたことから、補正予算額のまま入札を行えば入札が成立しない可能性が高いとの判断に至り、業者から徴取した見積書を参考に大学推進室において改めて設計委託料を算出し、補正予算から不足する金額については流用で対応することとし、入札を行うこととしました。入札は、令和元年8月27日

に行われ、6社が応札され、宇部市の業者である株式会社翔設計が落札されました。契約金額は201万3,000円で、補正予算では25万3,000円が不足しておりました。事業の実施に当たりましては、協力していただいた建築住宅課とも調整をする中で進めてまいりましたが、このような事態が生じたことを深く反省いたしますとともに、おわび申し上げます。以上で報告を終わります。

高松秀樹分科会長 今回の報告に対して、この際ですので質疑を求めます。

山田伸幸委員 不思議ですね。130平方メートル以上で入札を、公共工事の入札としてするという事なんですけど、この50平米で見積りを出して。130平米以上というのは、建築住宅課から一切指摘がなかったんでしょうか。

大谷大学推進室長 一応この設計委託料を出す作業につきましては、一応全て建築住宅課のほうに依頼をして、その金額を私どもに御報告いただいたということで、国の基準に基づいて委託料を算出するという事はお聞きしておったんですが、この詳しい国の基準までは私どものほうで確認はしていなかったということです。

高松秀樹分科会長 ほかにありますか。

山田伸幸委員 50平米の設計委託料で176万円ということで補正を出したんですけど、これが足りないっていうのは一体何が原因で足りないというふうになったんですか。

高松秀樹分科会長 そこんとこ、もう一度説明を。

大谷大学推進室長 国の基準につきましては、平成30年度版というのがありまして、これは500平方メートル以下の基準があって、最小限のは特

に設定をされていなくて、500平方メートル以下という基準があったんですが、これが平成31年の1月に改定されて、500平方メートル以下というのがなくなりまして、130平方メートル以上6万7,000平方メートルの中でということが一番の下の基準というか、この危険物倉庫が該当する建物の用途の基準になったということです。130メートル未満のがこの改定によりなくなったということなんですが、建築住宅課におきまして、これは当然御承知の中で、この基準をそのまま当てはめてということではなくて、これを参考にしながら少し割増しではないですけどその中で算定されたということです。ただ、その過程においてはちょっと私どもこういった基準がこうなって130平方メートル以上になっているっていうのはちょっと知っておらなかったもので、建築住宅課の中でこの基準を使って少し上乘せする中で算定されたということです。

高松秀樹分科会長 はい、ほかに質疑ありますか。

奥良秀委員 くどいようで申しわけないですけど、130平米っていうのに気付いたのは、どちらが。もう一度ちょっと教えて、どちらが最初に気付いたんですか。

大谷大学推進室長 一応、算出する過程の中でこの基準で一覧表がありますので、建築住宅課のほうはこれはもう知っている中で進められたということで、私どものほうで実際に補正予算が通って入札の準備に掛かるときに、資料を見ながら作業を進めている中でこの基準に気付いたということですので、私どもが6月の末か7月の初めぐらいに50平米の基準が当てはまってないということに気付いたということです。

奥良秀委員 たしか、大学推進室でこういうプロジェクト、建物を建てるプロジェクトチームですね、その中には一級建築士の方もいらっしゃいますよね。それで、そういう国の規定、ガイドラインとかいろいろ変わるこ

とはよくありますけど、変わったときにはやっぱり全て学び直すというか、情報が入っていて当たり前だと思うんですよ。理科大を造るときのチームのいろいろ問題もありましたけど、ちゃんと徹底しますっていう話があった中でまたこれが抜けているっていうのは、チームできてないですよ。ですよ。だから、やっぱりきちんとしていかないと、もう嫌な第二の矢第三の矢がバンバン出ていますよね。一般質問するんでこれ以上言いませんけど、やっぱりきちっとやってください。これ要望です。

松尾数則委員 ちょっと確認をしたいんですけど、何か国の方針、これは消防法ですか。建築基準法ですか。どっかの告示に出ているんだと思うんですが、ちょっとそここのところの説明をしてもらえますか。

大谷大学推進室長 使用いたしましたのが、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の官庁施設の設計業務等積算基準と業務量の算定という基準がありまして、その中でこのたびの危険物倉庫が該当する項目で当てはめていったということです。

松尾数則委員 すいません、長らくこの世界から離れたもんだから法律等も大分忘れてしまったんですけど、だから去年出たの、告示。

大谷大学推進室長 毎年、多分、出ているものだと思うんですが、平成30年度版というのが今年の1月に改定されて、それまでは500平方メートル以下の建物ということで、今回の50平米も含めたそういった算定式の欄があったんですが、改定により小規模のものはなくなっていたということです。

松尾数則委員 今さらこんなこと言ってもしょうがないけど、いろんな情報をつかむっていうのは行政の仕事だと思うんですよ。やっぱりきちんとかんでもらいたいなという気がするんじゃないけど、これからもこんなことをどんどん出てくるんですか。

大谷大学推進室長 もう絶対にないところで申し上げたいんですが、余り信頼される言葉ではないかもしれませんが。これが、情報が入っていなかったということではなくて、情報がこの基準がある中で算定された。この基準を使って算定されたということで、情報を知らなくて、当てたということではないということです。

山田伸幸委員 根本的に、最初に設計委託料を見積った、これは、建築住宅課のほうで見積りをしたわけですね、設計委託料の議案を出すに当たってね。そのときに、既に最近の高騰とかもあった中で、案の定というか到底この金額じゃできんよというふうに言われる事態に至ったと思うんですけど、176万円を算出した、これはだから建築住宅課のほうで算出して、業者に出したらそんなんできよと言われたと。これ、何が違っていたんですか、ここでは。

山本大学推進室室長補佐 何が違っていたかということになりますと、建築住宅課のほうで積算に当たって使用しました国の積算基準というのが、先ほども申しあげましたように50平米という小規模な建物に対応していなかったということがまず挙げられるのかなと思います。それ以上のことになりますと、これはあくまでも機械的な算式になりますので、これに当てはめたら必ず適正なものが出るかということになるとそういうわけでもないでしょうし、いずれにしても、この基準の中に当てはまるような今回は案件ではなかったというふうな判断を最終的にいたしまして、見積りも徴して確認をしましたところ、どうも不足が見込まれるという判断に至ったということです。

吉永美子委員 すいません、どうしても理解ができなかったんですけど、国の基準が今年の1月に改定されて、先ほど言われると、要は担当っていうか積算された側は知っていて行ったということは、変わったのが分かっているって算出したっていうふうにすると、故意にやったとしか見えなくな

ってしまって、ちょっと理解ができないというか。こういう結果になるのが分かっているにされたっていうふうに思ってしまうし、また先ほど言われた一覧表があると。その一覧表っていうのは、国からこれになりましてよっていうお届けが来るんですか。

大谷大学推進室長 多分、この積算表というのは本になっていますので、しかるところで購入するようになろうかと思いますが、当然それを購入されておいて該当するところを見られた。見られて130平米になっているということで、それがこのたびの危険物倉庫を建てる時には、そこが一番小さな面積が該当するところだったんですけど、ただそれの中にしても50平米入ってきていないということなんですけど、当てはめるとしたらもうそのところしかないんで、そこに当てはめられて算出をされて、少し上乗せ分をされてというふうなことはお聞きしております。  
(「上乗せ」と呼ぶ者あり)

高松秀樹分科会長 だから、130平米の、そういう単価表みたいのがあって、それより下がなかった。そして、今回50平米だから、簡単な言い方するとある程度割り戻して50平米用のを作りましたということです。だから、単純に割り戻せば、恐らく計算が合わんようになるんですけど、そういう形で176万円という数字を出してきたっていうことでいいんですか。

大谷大学推進室長 はい、一応、そのような形になろうかと思えます。ただ、単純にこの130平米以上になっているということで、逆に同じものを造るのも規模がやっぱり小さいと割高になるということがありますので、その辺は加味されて実際出た数字よりも若干上乗せをされたというふうには聞いております。

高松秀樹分科会長 はい、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)よろしければ補正予算に入ります。議案第68号令和元年度山陽小野田市一般会

計補正予算（第3回）について、大学関係分の説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）の大学関係分につきまして御説明いたします。補正予算書21ページ、22ページの歳出になります。このたびの補正は、令和元年度の普通交付税額が決定したことに伴い行うもので、2款総務費、7項大学費、1目大学費の財源の内訳を変更するものとなりますので、歳出予算額の増減はありません。大学分として措置される普通交付税につきましては、原則として、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学への運営費交付金や大学関連事業の経費として、また、令和元年度は大学分として措置される普通交付税額の20%を薬学部校舎建設関連経費に充当することとしておりますが、これらを財源として充当した後、なお余剰があれば公立大学法人運営基金に積み立てることとしております。それでは、補正の内容につきまして御説明します。参考資料の一番上の表の左側の「令和元年度6月補正時点①」の欄を御覧ください。令和元年度の大学分に係る普通交付税の算出におきましては、工学部につきましては、学生数を917人、学生一人当たりの普通交付税の単価を155万3,000円として算出した結果、14億2,410万1,000円に、薬学部につきましては、学生数を237人、学生一人当たりの普通交付税の単価を177万6,000円として算出した結果、4億2,091万2,000円となり、合わせて18億4,501万3,000円を見込んでおりました。しかし、このたび、普通交付税額が決定し、学生数も確定したことにより改めて算出した結果、普通交付税の交付額が3,640万7,000円増額となりました。算出の根拠は、参考資料の一番上の表の真ん中の「令和元年度9月補正②」とその右側の「増減②－①」の欄を御覧ください。工学部につきましては、学生数が7人多い924人となりましたが、学生一人当たりの普通交付税の単価が1万8,900円少ない153万4,100円となりましたので、659万2,600円少ない14億1,750万8,400円に、薬学部につきましては、学生数が24人多い261人、学生一人当たり

の普通交付税の単価は1,440円多い177万7,440円となりましたので、4,299万9,840円多い4億6,391万1,840円となり、両学部分を合わせ端数処理した後の大学分として交付される普通交付税額は3,640万7,000円多い、18億8,142万円となっております。参考資料の上から二番目、三番目の表のように、大学分として交付される普通交付税額が3,640万7,000円増額となりましたことから、先ほど御説明いたしました普通交付税の用途に関するルールに基づき、増額分の20%となる728万2,000円を薬学部校舎建設費に充当し、残りの2,912万5,000円につきましては、公立大学法人運営基金繰入金を減額することで調整しています。公立大学法人運営基金繰入金の減額2,912万5,000円につきましては、補正予算書17ページ、18ページにありますように、19款繰入金、1項基金繰入金、4目公立大学法人運営基金繰入金、1節公立大学法人運営基金繰入金に計上しております。以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 単位費用の増減があったということなのですが、これは予算段階あるいは6月補正段階では分からなかったんですかね。

大谷大学推進室長 まだその時点では分かりませんでした。

山田伸幸委員 工学部のほうの単位費用が減額で、薬学部のほうが増額になっていますけれど、これは何か考えられる理由があるんですかね。これまで大学の運営費については、毎年0.2%削減していくというふうな方針が政府にあるというのは以前聞いていたんですが、これに基づくものであるなら薬学部のその方針とは違ってきているんですけど、何かそちらのほうで分かる問題があればお答えいただきたいと思います。

山本大学推進室室長補佐 交付税の学生一人当たり単価につきましては、かつて平成28年度だったかと思いますが、その交付税のトップランナー方式と言って、改革というか費用の見直しというのが行われた際に、この工学部と薬学部の一人当たり単価については、名指しというか、これを正にトップランナーで今後減額していきますよという方針が国のほうから示されまして、当時は平成33年度をめどにということでしたが、今で言えば令和3年度までにこの水準まで単価を下げますということ国が言ってまいりました。予算を立てるに当たっては、その水準に至るように均等に単価を段階的に下げていくという考え方で当初予算を編成していきまして、それとのかい離がこのたび生じたということです。薬学部に関しては、そうは言いましても1,400円程度ということはほとんどかい離がなかったと考えていただいてもよろしいかと思いますが、工学部は、約1万9,000円。思っていたよりも単価が下がったということです。これはちょっとなぜかと言われてもちょっと、ここでお答えする言葉をお持ち合わせておりませんが、国のほうでそういった単価設定をこのたびされたという事実があるのみです。

奥良秀委員 ということは、工学部の単位費用、今後、更なる単価の下落ってというのは、今考えられているその単価の下落よりも、幅が大きいものと想像してよろしいでしょうか。

山本大学推進室室長補佐 今年度だけを見ると、先ほど申し上げたように想定していたよりもかなり下がったということは事実ですが、逆に昨年は予想していたよりも落ち幅が低かったというようなこともありますので、恐らく国は5年後をめどに最終的にこの水準まで行きますということを示しているだけなので、恐らく最後の着地点はそんなにずれることはないのかなというふうには思っています。ただし、今から高等教育の無償化というのが入ってきますので、少しその辺りもこの交付税単価に影響してくるのではないかというふうには想定していますが、そこを加味しますとちょっとどのように来年なるのかというのはまだ見えていない

ところでは。

奥良秀委員 ということは、今回1万8,900円の単位費用の減少の幅が大きかったっていうのも、長期で見ればそんな大したことはないっちゃうか、平均すれば平行になるよという感じでよろしいですかね。

山本大学推進室室長補佐 絶対にこれがマイナス要因として働かないっていうことはちょっと申し上げられませんが、必ずしも単年度で見て大きく下がったからすぐに心配するということは必要ないんじゃないかなというふうに思います。

高松秀樹分科会長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしければ、決算認定のほうに入ります。議案第56号平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定の審査番号、お手元にありますように審査番号①、審査事業から行きたいと思います。まず、審査ナンバー<sup>36</sup>から行きましょうね。執行部の説明をお願いします。

大谷大学推進室長 審査対象事業 <sup>36</sup>公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業につきまして、御説明します。資料77ページを御覧ください。当該事業の概要につきましては、山陽小野田市が設立いたしました公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、地方独立行政法人法第42条及び公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金交付規則に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に対して運営費交付金を交付するものです。この運営費交付金は、市が定めた公立大学法人が6年間で達成すべき業務運営に関する中期目標を達成するために、活動する公立大学法人の業務の財源に充てることにより、法人の持続的な運営を確保することを目的として、公立大学法人が定めたその事業年度の業務の運営に関する計画である年度計画に定める事業を実施するために要する経費のうち、予算の範囲内で市長が定める額を交付するものであります。当該事業の平成30年度

の決算額は15億4,291万5,000円で、その財源につきましては、資料78ページにお示ししております。財源の内訳は、公立大学法人運営基金繰入金が2億3,755万8,597円、まちづくり魅力基金繰入金が50万円、一般財源が13億485万6,403円となっています。これら財源の内容につきましては、公立大学法人運営基金からの繰入金2億3,755万8,597円は、山口東京理科大学の公立化の際に、学校法人東京理科大学から頂いている施設整備負担金が財源となっております。なお、この平成30年度の支出により学校法人東京理科大学からの施設整備負担金を全額使用したことになります。まちづくり魅力基金からの繰入金50万円につきましては、課長提案事業として山口東京理科大学の学生のためのアパート紹介事業を、市内の不動産紹介業者と提携して実施するための事業費に活用しております。一般財源13億485万6,403円につきましては、平成30年度の大学に係る普通交付税措置額を活用しています。なお、平成30年度の大学に係る普通交付税措置額は18億2,698万4,000円ですが、平成30年度は交付された普通交付税額の20%を薬学部校舎建設関連経費に充てることとしておりますので、3億6,539万6,000円を控除した額を運営費交付金等に充てています。次に、「活動指標又は成果指標」につきまして御説明しますので、資料77ページを御覧ください。成果指標になります。公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学工学部の学生数の目標達成率は100.6%、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部の学生数の目標達成率は99.2%、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学大学院の学生数の目標達成率は86.2%となっており、目標を達成していない項目が2項目ありますが、大学全体の学生数は1,123人で、収容定員の959人を上回っていることから平成30年度の目標達成度は「A」評価としております。今後は、全ての項目について目標を達成できるよう、大学と連携してまいりたいと考えております。当該事業の「課題及び改善策」につきましては、運営費交付金の算定に当たっては、公立大学法人の業務や果たすべき役割を十分に踏まえつつ、より自律的、効率的な法人運営となるよ

う、他の公立大学法人を参考にしながら運営費交付金の算定ルールの確立に取り組んでいかなければならないと考えております。最後に、「今後の方向性」としましては、当該事業は公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の運営に必要な経費に充てており、大学を運営していくためには必要不可欠なものであり有効な事業であります。現在、掲げた目標は達成していますので、今後も引き続き目標が達成できるよう、効率的な大学運営をしていくため当該事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

高松秀樹分科会長 はい、説明が終わりました。質疑を求めます。

山田伸幸委員 平成30年度での、単位費用は幾らぐらいですか。

山本大学推進室室長補佐 工学部が106万2,540円、薬学部が183万2,220円です。

藤岡修美副分科会長 確認なのですが、定員に対して学生数が多いというのは、留年生がいるってことなのか。それと、留年生が増えれば、運営費交付金も増えるということではないですか。

大谷大学推進室長 収容定員を超えているということは、ずっと公立化前から入学定員を充足して超える学生が入っておりますので、工学部については200人のところ1.1倍の220人程度が毎年入ってこられると。薬学部は120人ですが大体120人ちょうど入ってこられるということで、定員を超えた学生が入ってきておりますので必然的に収容定員が全体で超えていくということと、副会長がおっしゃられたとおり、そのまま4年で卒業できる方もいらっしゃいますしできない方もいらっしゃいますので、少しずつ、ちょっと定員が増えているということもあろうかと思えます。

高松秀樹分科会長 今留年率ってどのぐらいなんですか。これ工学部ですけど、留年になるシステムってどういう今システムになっているんですかね。何年で際とかあるじゃないですか。御存じやったら。

大谷大学推進室長 すいません、ちょっと留年率のことは把握しておりませんが、たしか本学の東京理科大学もかなり高い、2割程度が留年するというお話は聞いております。山口東京理科大学につきましてもそういったしっかりと教育をしていくという観点をお持ちですので、2割とまでは行かないかもしれませんが、十何%ぐらいはあるのではないかと。ちょっと今はっきりした数字は持っておりません。

松尾数則委員 大学院生がちょっと少ないような気がするんですけど、これは、理科大から大学院に行くのか。よそからも来る人もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、その辺の比率はどうでしょうか。

大谷大学推進室長 すいません、どちらから来られたっていうのはちょっと把握はしておりませんが、今年度につきましては、令和元年度の大学院生の数につきましては37人と。定員が今大学院は39人となっていますので、昨年度に比べると大分大学院生は増えておられるということになっております。

古川副市長 大学院への進学ですが、学部生の進学が院生のほとんどでして、まだまだ学部生は、逆に、他の国立大学、この近くで言いますと九州大学とか九州工業大学、さらには筑波大学とか、そういうような、当然、東京理科大学のほうにも進学されます。今課題としましては、山口東京理科大学の院に、学部生がもう少し進んでいくのと、他科の大学からは1名、2名程度ですので、その辺をもう少し、山口東京理科大学の院の認知度といいますか、他の大学また学部生が上がるということを強化する必要があるというのは、大学から話は聞いております。

松尾数則委員 目標達成度がAということで、いろんなことがうまくいっているんじゃないかというふうには判断しております。ただ、今、大学が700以上あるんですよね、今。760だったかな。国立大学も取捨選択を図って、だんだん少なくしていこうという国の方針ですし、今後、山口東京理科大学もいろいろメリハリを付けた形で、国のほうもいろいろ予算を割り当ててくるんじゃないかと思っています。そういった中で、山口東京理科大学、今後、それに耐えていけるのかどうか。ちょっと答えを頂きたい。

大谷大学推進室長 松尾委員のおっしゃられたことは、私どももすごく今後の課題だなということは十分に認識しております。まず、大学としては入り口の入学者の定員をしっかりと確保していくということと、あと出口の卒業生がどういったところに就職していくかということが非常に大事だと考えております。志願者につきましては47都道府県のうち45ぐらいからの志願者がありまして、そのうちの35都道府県ぐらいからが本学に通っておられるということで、全国から山口東京理科大学に来ていただける、志望される方が多いのではないかなということと、あと入学の志願倍率ですが、通常の前期、中期、後期の試験ですが、この倍率につきましては文部科学省がまとめており、公立大学の平均が6.3倍、今年度の入試ですが。山口東京理科大学につきましては11.3倍ということで、多分全国のトップ5の中に入ってくるということで、今のところ、順調に志願者があるということと、きちんと入学定員を確保しているということで、しっかりと大学のほうもこの辺を、安泰というわけではありませぬので、これからの少子化ということもありますので、大学の中では学部・学科等について今後どういったことが求められているのかということを考えていかれるかと思えますし、また、工学部のほうには大学院等がありますが薬学部はまだないということで、将来的にはそういった大学院等もまた考えていかれるのではないかなと。そういった、教育研究活動の多様化というか、そういった求められることについてもしっかりと大学のほうでも検討されているということはお聞きして

おります。あと就職状況につきましても、昨年度、今年度か、今年卒業された方につきましては97%ということで、これまでの100%の状況からちょっと落ちておりますけども、それでも高い就職率を挙げているということですので、これは教職員の方が企業訪問とか、そういったことをしっかりとされているということです。今後もしっかりと、企業との連携とか、そういったキャリアアップの充実というふうなことにして、入り口と出口の対応をしっかりとされていくということです。おっしゃられたようにしっかりと厳しい中でも入学者を確保していくというものの取組は、大学と市がしっかりと連携してまいりたいというふうに考えております。

森山喜久委員 入学定員の関係とかもあったんですけど、市内の定住っていう形の分で、78ページの資料にもあります課長提案事業で、山口東京理科大学生の市内定住促進事業という形の部分でですね、進められてこられたと。不動産の紹介コーナーとかそういう形のもんだ張り付けをされたというふうな形の分も含めて実施されてきていると思うんですけど、その効果がどういうふうな形あったのかっていうふうな形で、今報告できる点があれば教えていただけますか。

大谷大学推進室長 一応、昨年度取り組まれたアパートの紹介事業です。平成30年度の実績としまして私どもで今確認しておりますのが、紹介事業につきまして紹介数は119件ありまして、そのうちの山陽小野田市内のアパート入居者は106件、入居率は89.1%で、9割近い方が紹介された中では市内に住んでいただいておりますということです。あと、市内の在住状況につきましては、自宅者も含めると自宅からの通学者が35人、下宿者、市内の下宿されている方が777人、合計812人。学生数に占める割合としましては68.5%が市内に居住されているということになります。このうち、余談ですが、61.8%の502人が市内に住民票を置かれているということです。ちなみに市外を含めた全下宿者数が995人いらっしゃいますが、その中でも先ほど申し上げた

777人が市内にお住まいになられておりますので、下宿者に占める市内の居住率は78.1%となっております。以上です。

笹木慶之委員 77ページの交付金事業の中の課題及び改善策の中で、算定に当たっては公立大学法人の業務へ果たすべき役割を十分踏まえつつ、より自立的、効率的な法人運営に資するよう、交付金算定ルール確立に取り組む必要があるとありますが、具体的にどのようなことですか。

大谷大学推進室長 交付金の算定ルールというのは絶対これを作らなくちゃいけないということではないんですが、通常、公立大学を設置している自治体につきましては、こういった基準で交付金を払いますということで、一般管理費の算出をしてそれを毎年1%ずつ減額していきますよとか、建設事業についてはこういうふうな形で支払いますよということで、ルールを毎年、そういった決められたルールの中で交付金を算定して大学のほうに支払っておるということで、大体、大学も予算立てられて一般会計がこれぐらいなら運営費交付金は大体これぐらいだろうということで、そのルールの中ではある程度把握はできるんですが、現状、本市としましては大学の自主財源、授業料とか入学金の手数料とか、そういったことで不足する、15億円必要で自主財源が7億円しかなく、8億円不足するから8億円分は丸々市が不足する分については支払いますということで、特にルールを定めておりません。不足すればそのまま不足する部分は運営費交付金として今見ておるという形になっております。これは薬学部の関係で、まだ校舎ができて、動かしてみても、どれだけ一般管理費が掛かるのかとか、また、薬学部の学生が全てそろっておりませんので、その辺がちょっとまだ大学としても把握できづらい、できにくいということもありますので、笹木委員御指摘の交付金の算定のルールというのは、昨年度も同じような形で掲載しておりまして、これが課題であるということは重々承知しておるんですが、ただ、これを作ることは当然進めていかなきゃならないんですが、作ったとしてもちょっと今の現状ではそれを当てはめてどうかというのがありますので、これは校

舎が全て完成して薬学部がそろえばということになるろうかと考えております。本来は、大学の一般管理費とか人件費とかそういったものをきちんと見ながら、交付金額を決めていくというそういったルールを作るといことです。

笹木慶之委員 そうなんですよね。これは、市から大学——行政独立法人にお金を出すものですから、市としての決まりを早くきちっと作らないと良くないというか、作るべきだというふうに思います。となれば、これ現状維持じゃないんじゃないですか、成果は。コスト投入の方向性はまあいいとしても、成果の方向性は拡大させんにゃいけないじゃないですか。まだ不備があるんでしょう。と思いますがね。だから、ここで皆喜んでおった状態を表現してしまったら、努力目標がないじゃないですかね。だから、今これから新たなものに向かっていこうとしておる市の姿勢がここに表れないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

古川副市長 交付金算定ルールの確立ということですが、今、室長も申しましたように、大学の先生も来年の4月に全員そろうということで、まだまだ過渡期であるということの中で、ちゃんとしたものがなかなか作れないというのが現状です。また、大学のほうの支出につきましても、私どものほうも報告は受けますけど、まだまだチェックも足りないなっていうのも現状です。そうした中で、どこの市もある程度成熟した段階でこういうルールに基づいてということで市のほうが出しておるといふうに考えます。この成果の方向性ということだと、現状維持と私ども書いておるのは今までどおりをちゃんとしていくということで書いたわけですが、笹木委員のほうから、もっともっと頑張るよにといいう激励の意味の発言だといふふうにとらまえておるところです。この成果の方向性というのは現状維持と書いておりますけど、委員の御指摘の方向で今後考えていきたいといふふうには考えます。

笹木慶之委員 おおむね分かりました。で、やはりね、多くの市民の方が、や

はりこの大学運営については非常に心配しておられたことがあるんですよ。だから、我々もそういうことを踏まえた中で審査してきていますから、やはりまだまだ行く末長いわけで、そういった方向性に向かってしっかりした対応をお願いしたいということを申し上げておきたいと思っています。

山田伸幸委員 これは、今年度からやったですかね、住民票を置いた大学生に対しては、買い物をして領収書もしくはレシートを張って出せばその分が返ってくるという事業がありましたよね。あれが非常に何か不評というふうに聞いているんですが、どのように。大学推進室では関係ないんですかね、これは。

高松秀樹分科会長 それは、どこだっけ。商工のほうで審査していると思いますので。ほかありますか。

中村博行委員 せっかく順調に行っておるということで、先ほど令和元年度の大学院生の数字を37人と報告していただいたんですが、できれば、上の二つ、工学部と薬学部それぞれ令和元年度の数字をください。

大谷大学推進室長 令和元年度の数字ですが、工学部につきましては887人が今在学されております。薬学部につきましては261人。合計が1,148人になっております。

奥良秀委員 関連になるんですが、今大学院生が、これは大体平均的に何人ぐらいってというのは、毎年何かこう、決められているんでしょうか。それともなりたい人はなっているのか。それとも大学院生っていうのが、要は、なりたくてなれるのか。どうなのかちょっとその辺、分からないので教えてください。

大谷大学推進室長 大学院につきましては試験がありまして、それぞれ定員が

あります。前期の課程が15人ずつの30人で、後期のほうが3人ずつの9人で、たしか全部で39人であったと思います。大学院の在生なんですが、ちょっと年度によってかなりばらつきがありまして、先ほども前年度が25人で今年度は37人ということで、結構ばらつきがある状況です。

奥良秀委員 これもちょっと分からないですか、交付金っていうのは大学院生にも付くんでしょうか。

大谷大学推進室長 大学院生も対象になっております。

奥良秀委員 ではこの中に、要は大学院生の薬学部と工学部のを分けて入られているところよろしいですかね。

大谷大学推進室長 まだ薬学部は大学院がございません。

奥良秀委員 これは先ほど産業建設常任委員会でもう昨日やられたということで、奨励金ですね。大学院生っていうのも、要は、山口東京理科大学の大学院生というのはどっちかという外に出られていると思うんですが、今度は外から中に入られる方にも使われているかどうか。これはちょっと違うかもしれませんが教えてください。

大谷大学推進室長 たしか学部生と大学院生も含めて対象になっていると認識しております。

高松秀樹分科会長 ほか、審査番号 36 ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしですね。では、続きまして、審査番号 37 の説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは、審査対象事業 37 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業につきまして、御説明します。資料79ページ

を御覧ください。当該事業の概要としましては、平成30年4月に、山陽小野田市立山口東京理科大学に薬学部を設置するため、薬学部の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類などの施設・設備の整備を行うものです。当該事業の当初計画では、平成28年度から平成30年度の3か年で校舎、薬草園、運動場等の施設の整備を、平成29年度から平成31年度の3か年で研究機器類の整備を行うこととしておりましたが、計画当初から非常にタイトなスケジュールであったことに加え、校舎の建設に係る工期について「適正な工期」を設定していなかったことや、設計に問題があったこと等の問題から、B棟の建設及び江汐公園の薬用植物園の整備を除き、計画どおり工事が進捗していない状況となっており、大学、議会を始め関係者の皆様に大変な御迷惑、御心痛をお掛けしている状況を招くこととなり、誠に申し訳ございません。このような状況から、平成29年度に整備を計画しておりましたA棟、C棟及び危険物倉庫棟の建設、薬学部研究機器類の整備等につきましては、平成29年度内に計画どおり整備を進めることができず、平成30年度に繰り越す結果となりました。これを受けて、平成30年度の事業につきましては、平成29年度から繰り越した事業と駐輪場等の外構工事、管理棟及び温室を除く構内薬用植物園の整備、運動場及びテニスコート整備のための調査設計、薬学部研究機器類の整備を行うこととしました。平成30年度の事業は、まずは平成29年度から繰り越した事業の完成を目指すとともに、先ほども申し上げましたが、「適正な工期」が確保されていなかった等の諸問題の影響により、当初の計画どおり整備が進んでおりませんでした外構工事等の着手・完成に向けて取り組んでまいりました。この結果、「活動指標又は成果指標」に活動指標として掲げております薬学部校舎等建設スケジュールの実績につきましては、平成29年度からの繰越事業を完成させ、平成30年度の外構工事等の整備も進み、平成29年度に生じたような事業の繰り越しがないことから達成率を100%としましたが、目標達成度は「B」評価としております。これは、「成果」及び「課題及び改善策」の項目に記載しておりますが、危険物倉庫棟建設工事につきまして、当該施設が法令で定める構造の基

準を満たしていなかったことから、当初予定しておりました危険物倉庫としての機能を持たない形での完成となり、当該施設は大学の教育研究活動に必要不可欠な施設であることから、新たに危険物倉庫を整備しなければならない大きな課題を残すこととなりましたことを踏まえたものです。平成31年度（令和元年度）以降は、外構工事や構内薬用植物園の管理棟及び温室の建設、運動場及びテニスコートに加え、未整備となった危険物倉庫の整備に一日でも早く着手し、完成できるよう、整備を進めてまいりたいと考えております。次に、当該事業の事業費の支出につきましては、その内訳を資料80ページにお示ししておりますので、御覧ください。なお、大学費は、大学事業費と大学校舎建設事業費の2つの細目があり、当該事業は大学校舎建設事業費となります。歳入歳出決算書におきましては、この2つの細目を合計したものが決算額として各費目に記載されていますので、大学事業費と大学校舎建設事業費に同じ費目がある場合は、歳入歳出決算書の金額と資料80ページのコラム金額が異なりますので、御了承ください。まず、事務費290万1,350円の内訳について御説明します。表の上から御説明します。職員の時間外勤務手当としての職員手当等が89万2,539円、工場での立会検査、法律相談に係る旅費が4万2,680円、需用費が2万7,997円で、その内訳は消耗品費が2,612円、リース公用車のガソリン代としての燃料費が2万5,385円となっております。次に、役務費が143万8,567円で、その内訳は携帯電話通信料等の通信運搬費が1万4,266円、建築確認申請等に要する手数料が120万8,000円で、このうち、C棟の変更申請手数料12万9,000円が繰越分となります。出資・譲渡をしていない校舎及び研究機器類に係る損害保険代及びリース公用車の自動車保険代として保険料が21万6,301円、営繕積算システム及び公用車リース料としての使用料及び賃借料が40万5,967円、最後に、負担金、補助及び交付金9万3,600円ですが、これは工事を行う中で、個人2軒、共同住宅2棟に電波障害が発生しましたので、その対応としましてテレビ共同受信施設組合に加入しましたので、テレビ組合の組合費です。続いて、委託料4,589万

3, 680万円の内訳について御説明します。運動場及びテニスコートの整備に伴う測量設計業務委託が340万円、C棟の完成が当初計画から遅れたことに伴う実験動物飼育業務委託料が259万2,000円、工事遅延等に係る問題に対応するための法律相談業務委託料が25万9,200円、工事監理委託料3,748万2,480円、建築確認変更申請等に係る設計委託料が216万円となっております。このうち、監理委託料の3,748万2,480円とC棟に係る建築確認変更申請等業務委託料151万2,000円を合わせた3,899万4,480円が、平成29年度からの繰越分となります。次に、工事請負費22億3,534万2,080円の内訳について御説明します。まず、繰越事業分から御説明します。A棟建築主体工事が4億1,579万2,000円、A・B棟電気設備工事が2億2,862万6,000円、A・B棟機械設備工事が8億5,895万1,600円、A・B棟実験排気総合調整工事が65万8,800円、C棟建築主体工事が1億9,617万4,000円、C棟電気設備工事が3,924万7,200円、C棟給排水衛生ガス設備工事が1,396万8,160円、汚水処理設備工事が5,802万1,600円、附帯工事が1,088万6,400円の合計18億2,232万5,760円となっております。平成30年度分としましては、C棟空気調和設備工事が2億6,254万3,200円、危険物倉庫棟建設工事が8,662万6,800円、その他外構整備工事等が6,384万6,320円の合計4億1,301万6,320円となっております。続いて、備品購入費5億402万6,735円について御説明します。これは、薬学部研究機器類を平成29年度から平成31年度の3か年で整備する事業で、総事業費15億7,896万円となっております。平成30年度につきましては、総事業費の10%に当たる1億5,789万6,000円の研究機器類の整備を行うこととしておりました。しかし、施設完成の遅れの影響を受け、平成29年度の整備が計画の約60%の実績にとどまり、整備できなかった約40%となる5億3,220万99円を平成30年度に繰り越し、平成30年度分と合わせた6億9,009万6,099円の研究機器類の整備を行

うこととしておりました。整備は、平成29年度の繰越分から順次、進めてまいりましたが、平成30年度分の整備まで進めることができず、平成30年度分の事業費1億5,789万6,000円を補正により減額しております。さらに、平成29年度分の一部の研究機器類の納品が平成30年度内に間に合わない事態が生じたことにより、不用額が2,817万3,364円となっております。最後に、歳入、財源の内訳につきまして御説明します。財源は、地方債20億8,710万円ですが、これは充当率75%の学校教育施設等整備事業債となっております。この内訳としましては、17億7,140万円が平成29年度の繰越事業分、3億1,570万円が平成30年度分となります。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

山田伸幸委員 まだ完成に至っていないわけですが、これまでかなり予定した金額より増加していると思うんですが、現在までで分かっている範囲で、建設費のオーバーっちゅうか、結局は最終的な総額が現時点で分かれば、それを教えてください。

大谷大学推進室長 私どものほうで算出しておりますのは、工事に係る経費ということで、委託料の部分と工事請負費になります。委託料の当初の契約金額につきましては、これはちょっと今年度の事業まで全て含んでおりますが、1億2,356万520円が当初の契約。現段階の金額につきましては、1億3,993万8,720円。差額につきましては1,637万8,200円が当初の金額から増えておる金額になります。これは委託料になります。続きまして、工事費につきましては、当初の契約につきましては77億8,695万120円が当初の契約金額で、現段階の契約金額が82億518万2,480円で、その差額につきましては、4億1,823万2,360円。これが、現段階の差額分になります。以上です。

奥良秀委員　ちなみにこの工事っていうのは、いつ終わるのか。最終、全ての工事が終わる予定はいつになっていますか。

大谷大学推進室長　一応、建物につきましては、構内薬用植物園の管理棟と温室が残っております。これがまだ発注できていない段階で、これは高力ボルトの関係がありますが、ちょっともう、余り待っても分かりませんので、入札に掛かる準備を進めております。あと、問題となっている危険物倉庫棟の建設ということで、これは設計業者が決まりましたのでこれもまた建設していくということですが、一番大きな整備が残っておりますのが、グラウンドとテニスコートの工事になります。これにつきましては、現在、開発に係るということで、設計業者と宇部市と協議しておる最中です。この開発協議の中で問題となっておりますのが、議員を皆さん方も御存じかもしれませんが、グラウンドの予定地に法定外の水路が走っておりまして、この水路の取扱いについて宇部市と協議をしておるといことです。ちょっとこの水路の取扱いをどうするかということがまだ決まっておきませんので、大変申し訳ございませんが完成時期が、グラウンドまでの完成時期をまだ見通せていないということですので、完成がいつかと言われますとちょっと今、全く今申し上げられない事態です。

山田伸幸委員　これから薬草園、それからグラウンド、テニスコート、それから、例の宇部市の市道を挟んで民間の何かアパートが建っていますよね。もうちょっと南側に今度は県の土地を大学が買われて、駐車場として使われていると思うんですけど、その辺の何か一体的な運用が非常に難しいんじゃないかなというふうに思うんですけど、道路の扱いだとか今言われた水路なんかも案外馬鹿にならん幅があって、これがグラウンドと校舎側の境にあるわけですけど、これ今、どういうふうにしようとしておられるんですか、結局あの水路、それから間の市道については。

大谷大学推進室長 水路のほうにつきましては、考え方としてそのまま残したまま水路を整備してきちんとグラウンド、テニスコートとして整備していくという方法と、法定外を廃止して購入してどこかに付け替えるなりをするという方法で、グラウンドの中には水路は残っていない状態で整備をしていくのかという二つの案があるかと思います。その辺のところは宇部市との協議の中で、どういった整備が可能かということを確認しているということです。あと、大学が購入しました県有地につきましては、ちょっと民有地を挟んで、市道があって民有地があって県有地を大学が購入したというところで、連続して大学の土地となっていないということがありますので、ちょっと活用の仕方につきましては、グラウンドの整備と併せて検討していくことになろうかと思いますが、当初の大学とのお話の中では、駐車場からちょっと1回外に出まして県道の歩道を歩くようになるんですが、市道を渡ってすぐグラウンドになりますので、そこから入れるように道を作ってそのまま行けるようにすればどうかというお話をしておりましたが、実際にグラウンドの整備につきまして協議しておるということですので、その辺も含めてちょっと改めてまた検討してまいりたいというふうに考えております。

山田伸幸委員 要するに、方針が固まっていないということによろしいんですか。

大谷大学推進室長 方針を固める、極論言えば固まってないのかもしれませんが、水路を残すか残さないかということにつきましては、できれば私どもとすればグラウンドの中に水路がなくて一体的に活用できるほうが当然望ましいであろうし、大学としても水路がないほうがいいとお考えだと思いますので、その方向で調整していきたいというふうなことは考えておりますが、これも相手方がいらっしゃいますので、その整備が実際に可能かどうかにつきまして今検討しているということで、できれば水路がない状況で進めていきたいというふうには考えております。

高松秀樹分科会長 80ページのこの資料を見て、外構整備工事2工区ってあるじゃないですか。これ、入札結果を見ると、総合評価方式での落札みたいなんです。まず、なぜ総合評価方式をとったのかっていうことと、もう一つは、結果の見方がちょっと分かんないんで教えてほしいんですけど、例えば3.3533掛ける10の6乗とかあるんですよ。数字はもうええんですけど、その横に順位1位というのが3社おるんです、3社、同じ数字で3社。なぜ、この業者が決定されたのかっていうのをちょっと教えてほしいです。

大谷大学推進室長 すいません、ちょっと確認をしなければなりませんでしたが、この事業につきましては執行委任をしております、ちょっとそこまで現段階では把握しておりません。

高松秀樹分科会長 ちょっと取りあえず次行きましょうか。ちょっと調べちゃって。ほか、ありますか。なければ決算書に入りますけどいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)決算書へ入ります。決算書は、もう執行部の説明はありませんので、168ページです。総務費、7項1目、168ページから173ページと書いています。168ページの7項大学費から、173ページの1行目までなんですけど、どうしましょうか。もう一挙に行きますか。(「はい」と呼ぶ者あり)この中で質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。今、大分説明をね、この中身されたんで。というか、これ、重複していますよね、基本的にね、ほぼ。今網羅したのが、ということになりますので、よろしいですか、皆さん。(「はい」と呼ぶ者あり)よろしければ、歳入へ入りましょう。102ページからです。102ページの4目。説明が要るんかいね。

大谷大学推進室長 100ページ、101ページの財産収入の2の利子及び配当金の基金運用収益というのが16万6,223円となっております、大学分として運営基金の預金の利息が9,005円ほどあります。

高松秀樹分科会長 9,005円ね。という説明です。それを含めて歳入全般について、皆さん、もう見られてこられたと思うんで質疑をお願いします。ページで言ったら、最終的には117ページの21款まで。

山田伸幸委員 寄附金があったと思うんです。これは何か特別なものが、説明するようなことがあったんですか。

高松秀樹分科会長 できれば該当するページ数を・・・いいです、執行部のほうに聞きますから。

山田伸幸委員 103ページ、総務費の寄附金だったんですかね。これが対象ですよ。この中に400万円ぐらいあったのでは。違いますか。

山本大学推進室室長補佐 102ページ、103ページ、総務費寄附金7,339万1,096円、このうち200万円が大学に関連するものです。うち100万円が企業から、残りの100万円が、毎年頂いていますけど、メスキュード医療安全基金というところから頂いたもので、計200万円ということ。ちなみにメスキュードの基金のほうから頂いたものは、ちょっと年度末3月のぎりぎり末になりましたので、またちょっと予算上加味できておりませんので、今年度取りあえず繰り越されて、次の議会等でまたちょっと積立てをお願いするというようなものになろうかと思えます。

山田伸幸委員 随分昔の話になりますが、この大学建てるに当たり、前市長が全国を回って寄附金集めて大学の建設費にも充てるし、市には余り迷惑を掛けないようにするというふうなこともあったんですけど、そういう寄附金集めというのは実際のところできるんでしょうか。

大谷大学推進室長 山田委員のおっしゃるとおり、前市長の中でそういったお話、企業を回ってというお話はされておりました。実際的には、今寄附

金を集めているかということになると、特段今そういったことはしておりません。ただ、前年度のときの企業版のふるさと寄附金の中で企業からのものを活用して建設費に充てたというのもあります。また、今大学自身においても寄附金を集めておられますので、それをまた大学の運営費、自主財源が増えることによりまして、市のほうの負担である運営費交付金も減っていくということもありますので、今後またそういった大学が企業と連携する中で研究費とかも取っていくということもあろうかと思しますので、その辺で進めていきたいと考えております。

高松秀樹分科会長 そのほか。ありませんね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、歳入も終わりました、これで分科会の全てが終わりということで、以上で、一般会計予算決算常任委員会理科大分科会を終わります。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 22 分 散会

---

令和元年（2019年）9月10日

一般会計予算決算常任委員会理科大分科会長 高松秀樹